

メルビック電工株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。
(対象: 令和7年度(令和6年12月～令和7年11月))

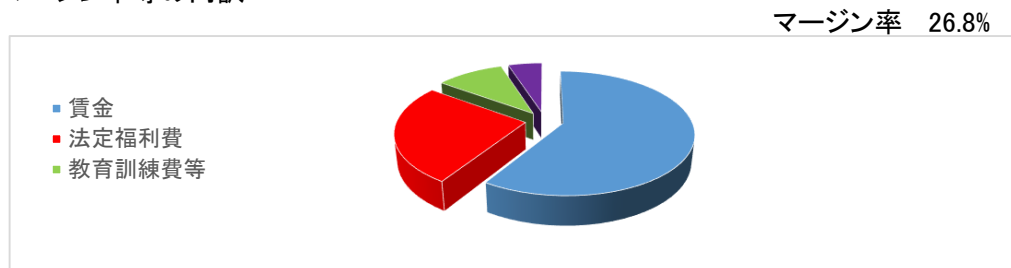
記

- | | | |
|---|---|-----------------------------------|
| 1 | 令和7年6月1日付け派遣労働者数 | 2人 |
| 2 | 令和7年度 派遣先事業所数(実数) | 3件 |
| 3 | 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額 | 34,922 |
| | (1日当たりの料金額(8時間労働として計算)) | |
| 4 | 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 | 27,544 |
| | (1日当たりの賃金額(8時間労働として計算)) | |
| 5 | 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 | 26.8% |
| 6 | 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等 | |
| | ☒ 締結している | 当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者) |
| | | 当該労使協定の有効期間の終期 (令和8年3月31日) |
| | ☐ 締結していない | |
| 7 | 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 | |
| | キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 | TEL 045-434-1886 |

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
予算管理教育	予算管理担当者1年～5年	OJT・OFF-JT	弊社・他	無償	有給	12時間
工事管理教育	現場担当・関係者1年～5年	OJT・OFF-JT	弊社・他	無償	有給	12時間
ビジネスマナー講習	採用後1年～5年該当者	OFF-JT	ラーニングエージェント	無償	有給	7時間

- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳



許可番号 派14-010274